

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月29日

【発行者名】 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー
(Morgan Stanley Asset Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 アンドリュー・マック
(Director, Andrew Mack)
取締役 ウィリアム・ジョーンズ
(Director, William Jones)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーグ L-2633 トレヴェエ
通り6B番
(6B, route de Trèves, L-2633 Senningerberg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 坂田 絵里子

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

【事務連絡者氏名】 弁護士 佐々木 弘 造
弁護士 山 崎 寛 也
弁護士 藤 田 元 康
弁護士 坂 田 絵 里 子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

【電話番号】 03(6212)1200

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券に係
るファンドの名称】 モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー
(Morgan Stanley Money Market Family)
米ドル・ファンド

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券の金
額】 記名式無額面受益証券。サブ・ファンドについて受益証券が発
行・募集される。
上限見込額は以下のとおりとする。
米ドル・ファンド 30億米ドル(約3,280億円)

(注) アメリカ合衆国ドル(本書においてアメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、アメリカ合衆国セントを「米セント」と
いう。)の円貨換算は、便宜上、平成26年10月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値
(1米ドル=109.34円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年12月26日に提出した有価証券届出書の関連事項を変更及び追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書（以下「本訂正届出書」という。）を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（注）訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部 証券情報

(6) 申込単位

< 訂正前 >

（前 略）

・農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所および農林中央金庫における申込単位は、申込日に農林中央金庫が決定する為替相場に基づき1万円相当額の口数以上1円単位とする（農林中央金庫では、口座開設を伴う新規買付はできない。）。

< 訂正後 >

（前 略）

・農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所における申込単位は、申込日に農林中央金庫が決定する為替相場に基づき1万円相当額の口数以上1円単位とする（農林中央金庫では販売を行っていない。）。

(8) 申込取扱場所

< 訂正前 >

（前 略）

農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所および農林中央金庫(東京都千代田区有楽町一丁目13番2号)（農林中央金庫では、口座開設を伴う新規買付はできない。）

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

（以下「モルガン・スタンレーMUF G証券」という。）

（以下、上記各社を「日本における販売会社」ということがある。）

（後 略）

< 訂正後 >

（前 略）

農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所および農林中央金庫(東京都千代田区有楽町一丁目13番2号)(農林中央金庫では販売を行っていない。)

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

(以下「モルガン・スタンレーMUF G証券」という。)

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社は、2015年7月15日付で日本における販売会社としての任命が終了する予定である。

(以下、上記各社を「日本における販売会社」ということがある。)

(後略)

(10) 払込取扱場所

<訂正前>

各申込日の発行総額は、日本における販売会社によって、払込期日に保管受託銀行であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーのファンド口座に払込まれる。

<訂正後>

各申込日の発行総額は、日本における販売会社によって、払込期日に保管受託銀行であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エーのファンド口座に払込まれる。

(12) その他

<訂正前>

1 引受等の概要

(中略)

(b) 日本における販売会社は、直接または他の販売・買戻取扱会社(以下「販売取扱会社」という。なお日本における販売会社が直接日本の受益者に販売する場合については、販売会社をも含むものとする。)を通じて間接に受けたファンド証券の買戻請求のステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー(State Street Bank Luxembourg S.A.)(以下「登録・名義書換事務代行会社」という。)への取次ぎを行う。

(中略)

2 申込みの方法

(中 略)

申込金額は、日本における販売会社により各払込期日に保管受託銀行であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーのファンド口座にそれぞれ払い込まれる。

(後 略)

<訂正後>

1 引受等の概要

(中 略)

(b) 日本における販売会社は、直接または他の販売・買戻取扱会社(以下「販売取扱会社」という。なお日本における販売会社が直接日本の受益者に販売する場合については、販売会社をも含むものとする。)を通じて間接に受けたファンド証券の買戻請求のステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー(State Street Bank Luxembourg S.C.A.)(以下「登録・名義書換事務代行会社」という。)への取次ぎを行う。

(中 略)

2 申込みの方法

(中 略)

申込金額は、日本における販売会社により各払込期日に保管受託銀行であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エーのファンド口座にそれぞれ払い込まれる。

(後 略)

第二部 ファンド情報

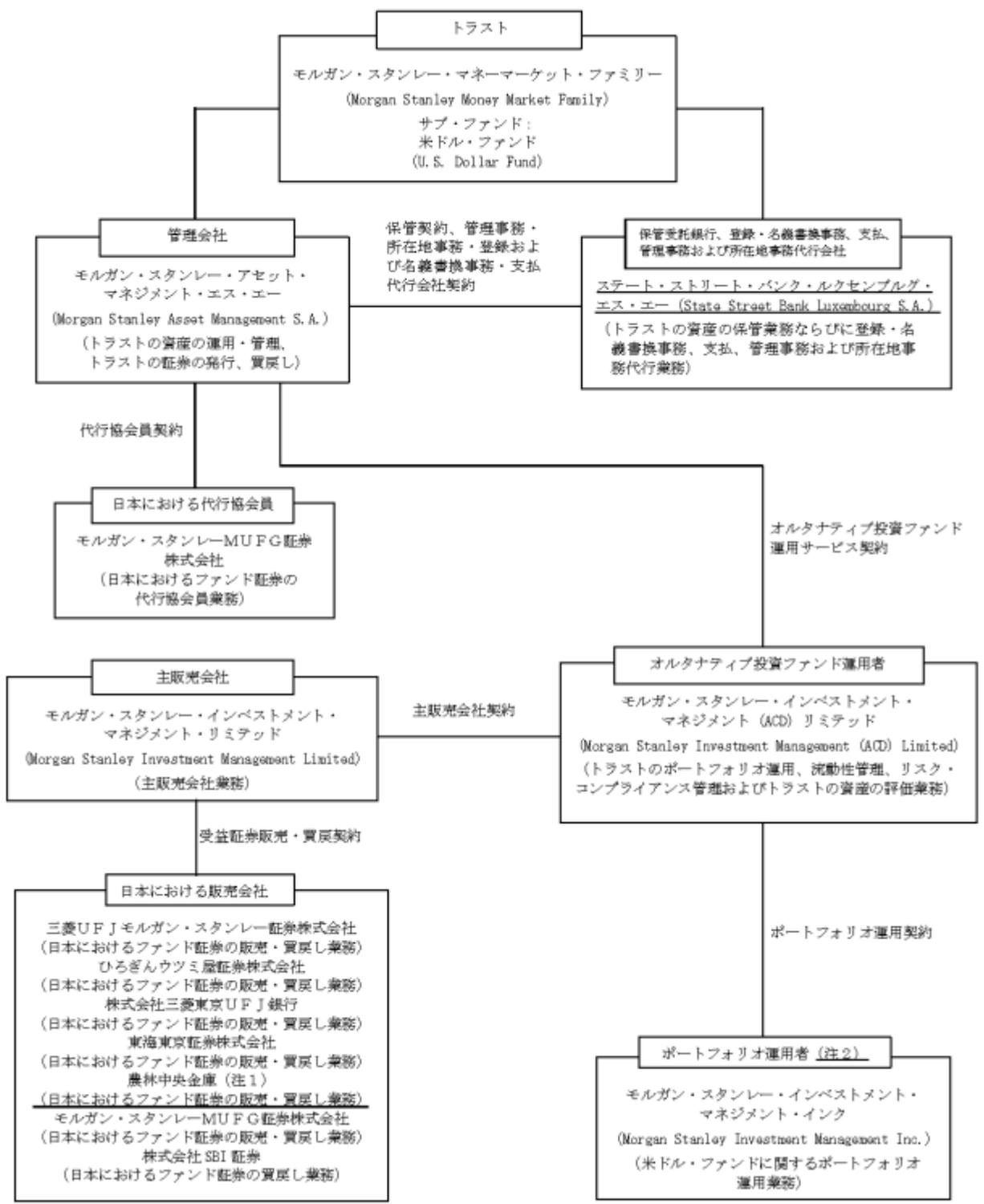
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み



- (注1) 農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所を含む。(農林中央金庫では、口座開設を伴う新規買付はできない。)
- (注2) ポートフォリオ運用者として任命される以前は投資顧問会社として任命されていた。そのため、本書において、ポートフォリオ運用者としての任命以前の記載に関しては、便宜上「投資顧問会社」と呼ぶことがある。

管理会社およびファンドの関係法人の名称、ファンド運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
<u>ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー</u> (State Street Bank Luxembourg S.A.)	保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社	保管契約(注2)ならびに管理事務・所在地事務・登録および名義書換事務・支払代行会社契約(注3)に基づき、トラスト資産の保管業務ならびに登録および名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行業務を行う。
(中略)		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ひろぎんウツミ屋証券株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 東海東京証券株式会社 農林中央金庫(注7) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 株式会社SBI証券	日本における販売会社	各受益証券販売・買戻契約(注6)に基づき、日本におけるファンド証券の販売・買戻業務を行う。

(中略)

(注7) 農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所を含む。(農林中央金庫では、口座開設を伴う新規買付はできない。)

管理会社の概況

(中略)

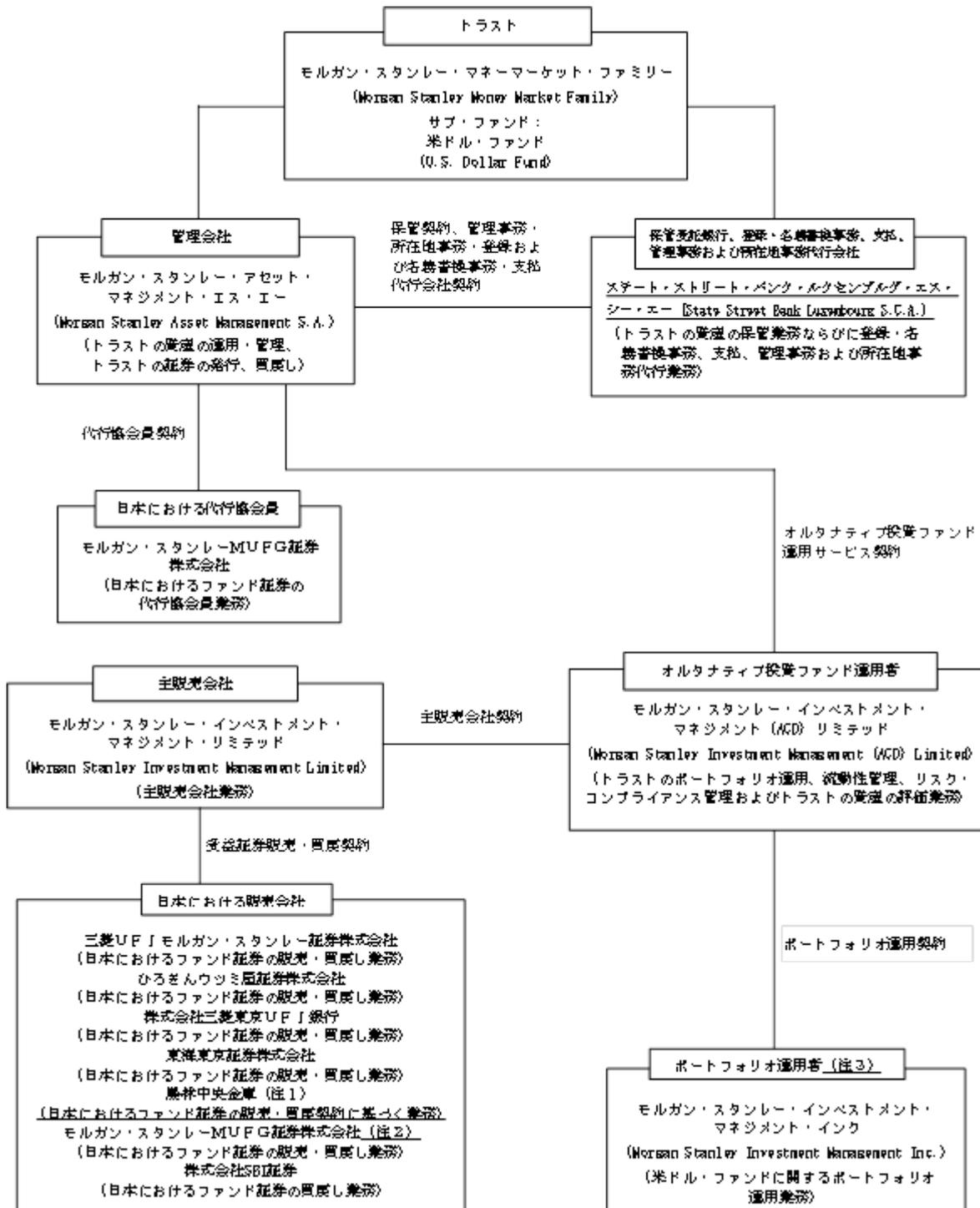
(八)資本金の額

2014年10月末日現在、授權資本および払込済資本金は54万7,500米ドル(約60百万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約16万4,010円)の記名株式365株を発行済である。

(後略)

< 訂正後 >

ファンドの仕組み



(注1) 農林中央金庫は日本におけるファンド証券の販売・買戻し契約を締結している。なお、農林中央金庫では販売を行っておらず、ファンド証券の販売・買戻し業務は、農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所が行う。

(注2) モルガン・スタンレー・MUF G証券株式会社は、2015年7月15日付で日本における販売会社としての任命が終了する予定である。

(注3) ポートフォリオ運用者として任命される以前は投資顧問会社として任命されていた。そのため、本書において、ポートフォリオ運用者としての任命以前の記載に関しては、便宜上「投資顧問会社」と呼ぶことがある。

管理会社およびファンドの関係法人の名称、ファンド運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
<u>ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー</u> (State Street Bank Luxembourg S.C.A.)	保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社	保管契約(注2)ならびに管理事務・所在地事務・登録および名義書換事務・支払代行会社契約(注3)に基づき、トラスト資産の保管業務ならびに登録および名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行業務を行う。
(中略)		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ひろぎんウツミ屋証券株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 東海東京証券株式会社 農林中央金庫(注7) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社(注8) 株式会社SBI証券	日本における販売会社	各受益証券販売・買戻契約(注6)に基づき、日本におけるファンド証券の販売・買戻業務を行う。

(中略)

(注7) 農林中央金庫は日本におけるファンド証券の販売・買戻契約を締結している。なお、農林中央金庫では販売を行っておらず、ファンド証券の販売・買戻し業務は、農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所が行う。

(注8) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社は、2015年7月15日付で日本における販売会社としての任命が終了する予定である。

管理会社の概況

(中略)

(八)資本金の額

2015年3月末日現在、授權資本および払込済資本金は54万7,500米ドル(約66百万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約18万255円)の記名株式365株を発行済である。

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成27年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.17円)による。

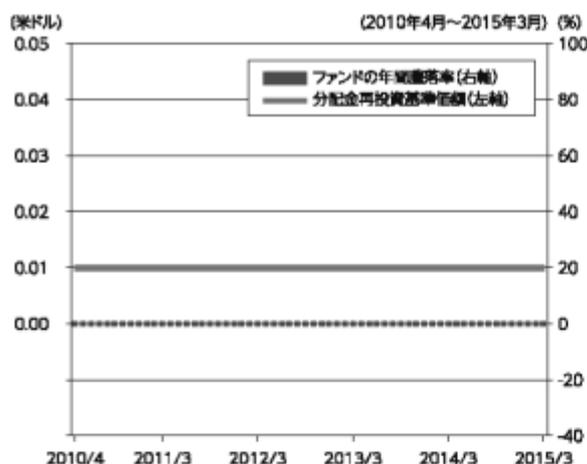
(後略)

3 投資リスク

(参考情報)

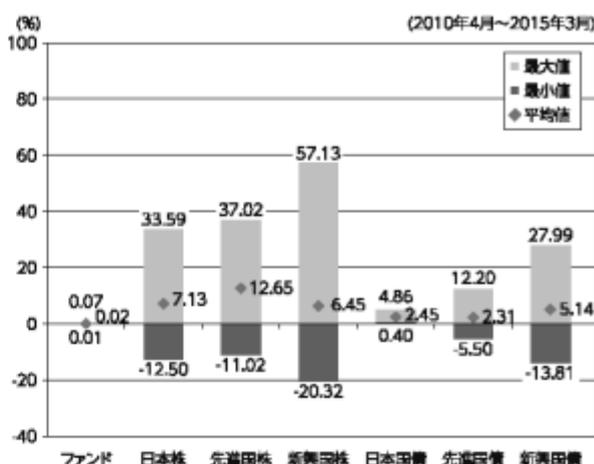
当該情報については、以下の内容に更新される。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、2010年4月～2015年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※各資産クラスの指数

資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株	MSCIワールド・インデックス
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス
日本国債	シティ日本国債インデックス
先進国債	シティ世界国債インデックス
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド

- 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出される、浮動株調整時価総額加重型の指数です。当該指数のパフォーマンスは配当金を再投資したものとみなして米ドル建てで表示されます。
- MSCIワールド・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権はMSCI, Inc.が有し、全ての知的財産 (著作権を含む) および指数関連のその他の権利の所有者であり、且つこれらの権利を保有しています。MSCIワールド・インデックスは、世界の先進国株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整時価総額加重型の指数です。当該指数のパフォーマンスは正味配当金を再投資したものとみなして米ドル建てで表示されます。MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、新興国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整時価総額加重型の指数です。当該指数のパフォーマンスは正味配当金を再投資したものとみなして米ドル建てで表示されます。
- シティ日本国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、現地通貨建ての投資適格固定利付ソブリン債のパフォーマンスを測定する指数です。当該指数のパフォーマンスは、円建てで表示されます。
- シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該指数のパフォーマンスは、米ドル建てで表示されます。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (本指数) は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
本指数は、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とする指数です。当該指数のパフォーマンスは米ドル建てで表示されません。

5 運用状況

(1) 投資状況

投資状況については、以下の内容に変更される。

資産別および地域別の投資状況

米ドル・ファンド

(2015年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
割引債	アメリカ合衆国	163,316,800	51.30
コマーシャル・ペーパー	アメリカ合衆国	72,161,768	22.67
変動利付債	アメリカ合衆国	30,488,661	9.58
	スウェーデン	10,000,000	3.14
譲渡性預金証書	アメリカ合衆国	39,699,666	12.47
社債	アメリカ合衆国	2,865,431	0.90
小計		318,532,326	100.05
現金・その他の資産(負債控除後)		(172,597)	(0.05)
合計 (純資産総額)		318,359,729 (約38,257百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成27年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.17円)による。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

投資有価証券の主要銘柄については、以下の内容が追加される。

米ドル・ファンド

(2015年3月末日現在)

	銘柄	発行地	種類	利率(%)	償還日	通貨	額面金額 (米ドル)	簿価 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/24/2015	USD	26,898,000.00	26,896,589.99	26,897,152.55	8.45
2	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	05/08/2015	USD	23,425,000.00	23,423,000.07	23,423,535.69	7.36
3	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/17/2015	USD	22,400,000.00	22,398,311.99	22,399,407.99	7.04
4	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/28/2015	USD	17,700,000.00	17,698,784.73	17,699,336.25	5.56
5	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/22/2015	USD	15,500,000.00	15,499,529.83	15,499,620.25	4.87
6	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/10/2015	USD	15,450,000.00	15,449,249.83	15,449,809.90	4.85
7	TOYOTA CRCDA INC	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.00	05/15/2015	USD	15,000,000.00	14,988,500.00	14,995,783.33	4.71
8	CREDIT SUISSE NY	アメリカ合衆国	変動利付債	0.53	05/15/2015	USD	14,985,000.00	14,993,848.58	14,988,841.38	4.71
9	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	05/20/2015	USD	13,800,000.00	13,798,689.00	13,798,873.00	4.33
10	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/21/2015	USD	12,850,000.00	12,849,179.03	12,849,643.06	4.04

(3) 運用実績

純資産の推移

純資産の推移については、以下の内容が追加される。

2014年11月1日より2015年3月末日までの期間の各月末の純資産の推移は次のとおりである。

米ドル・ファンド

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2014年11月末	321,304	38,611	0.01	1.20
12月末	330,332	39,696	0.01	1.20
2015年1月末	338,522	40,680	0.01	1.20
2月末	327,598	39,367	0.01	1.20
3月末	318,360	38,257	0.01	1.20

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成27年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.17円)による。

分配の推移

分配の推移については、以下の内容が追加される。

米ドル・ファンドの2014年4月1日から2015年3月末日までの100口当たり分配金の合計額は、0.0001095米ドルであった。

収益率の推移

収益率の推移については、以下の内容が追加される。

2014年4月1日から2015年3月末日までの期間における収益率は、以下のとおりである。

	収益率(注)
米ドル・ファンド	0.01%

(注) ファンドは、純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出した。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b)/b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前のファンド取引日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(参考情報)

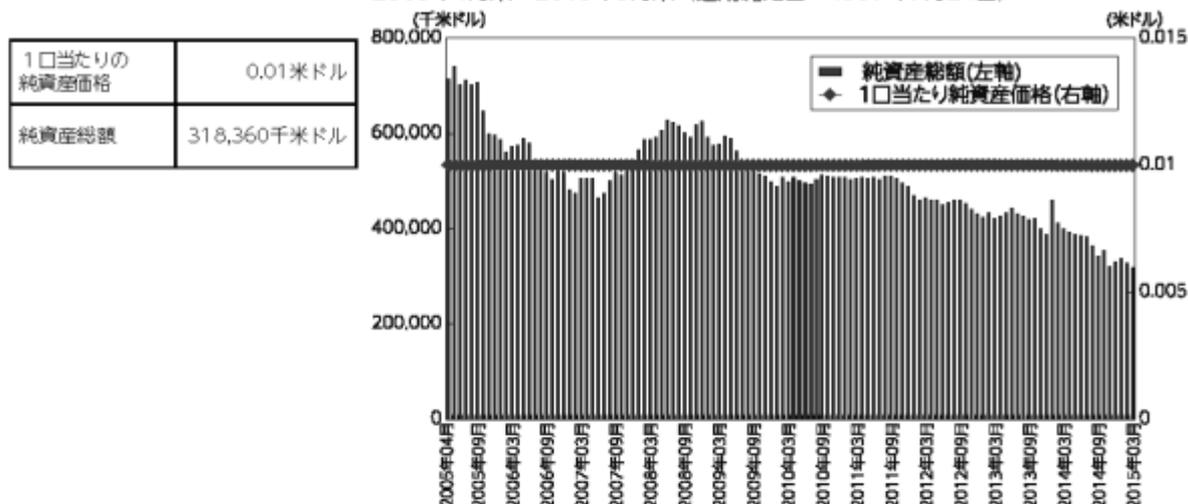
当該情報については、以下の内容に更新される。

2015年3月末日現在

* ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

2005年4月末日～2015年3月末日(運用開始日=1997年7月24日)



分配の推移

会計年度 (年度末)	第13会計年度 (2010年 8月31日)	第14会計年度 (2011年 8月31日)	第15会計年度 (2012年 8月31日)	第16会計年度 (2013年 8月31日)	第17会計年度 (2014年 8月31日)	設定未累計
100口当たりの分配金 (税引前、米ドル)	0.0002159	0.0001729	0.0001098	0.0001095	0.0001095	0.3713613

主な資産の状況

投資状況

(2015年3月末日現在)

資産の種類	国名	投資比率 (%)
割引債	アメリカ合衆国	51.30
コマーシャル・ペーパー	アメリカ合衆国	22.67
定額利付債	アメリカ合衆国	9.58
	スウェーデン	3.14
譲渡性預金証券	アメリカ合衆国	12.47
社債	アメリカ合衆国	0.90
小計		100.05
現金・その他の資産(負債控除後)		-0.05
合計		100.00

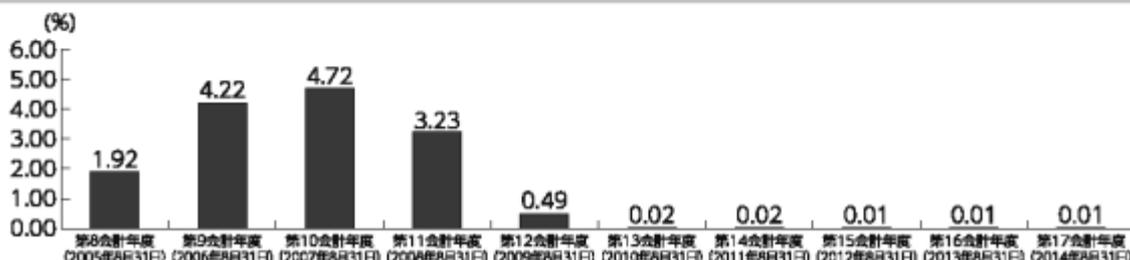
投資有価証券の主要銘柄(上位10銘柄)

(2015年3月末日現在)

銘柄	発行地	種類	利率(%)	償還日	通貨	投資比率 (%)
1 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/24/2015	USD	8.45
2 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	05/08/2015	USD	7.36
3 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/17/2015	USD	7.04
4 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/28/2015	USD	5.56
5 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/22/2015	USD	4.87
6 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/10/2015	USD	4.85
7 TOYOTA CRCD A INC	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.00	05/15/2015	USD	4.71
8 CREDIT SUISSE NY	アメリカ合衆国	定額利付債	0.53	05/15/2015	USD	4.71
9 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	05/20/2015	USD	4.33
10 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/21/2015	USD	4.04

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の割合の比率をいいます。以下同。以下同。

年間収益率の推移



(注) ファンドは、純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出しました。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b)/b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前のファンド取引日の1口当たり純資産価格(分配前の額)

(4) 販売及び買戻しの実績

販売及び買戻しの実績については、以下の内容が追加される。

2014年4月1日から2015年3月末日までの期間における販売および買戻しの実績、ならびに2015年3月末日現在のファンド証券の発行済口数は次のとおりである。

米ドル・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
28,879,451,242 (28,879,451,242)	36,937,324,389 (36,937,324,389)	31,835,972,858 (31,835,972,858)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

第2 管理及び運営

1 申込(販売)手続等

<訂正前>

(イ)海外における販売

(中 略)

ファンド証券の買付申込書は、各ファンド取引日に、登録・名義書換事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーの各事務所で受けられる。

(中 略)

(ロ)日本における販売

(中 略)

農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所および農林中央金庫における申込単位は、申込日に農林中央金庫が決定する為替相場に基づき1万円相当額の口数以上1円単位とする(農林中央金庫では、口座開設を伴う新規買付はできない。)。

(後 略)

<訂正後>

(イ)海外における販売

(中 略)

ファンド証券の買付申込書は、各ファンド取引日に、登録・名義書換事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エーの各事務所で受けられる。

(中 略)

(ロ)日本における販売

(中 略)

農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所における申込単位は、申込日に農林中央金庫が決定する為替相場に基づき1万円相当額の口数以上1円単位とする(農林中央金庫では販売を行っていない。)。

（後 略）

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

<訂正前>

(イ)純資産価格の決定

（中 略）

ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーは、日々の1口当たりの純資産価格および（適用ある場合）宣言される日々の1口当たり分配金の額を決定するために、管理会社により任命されている。

（中 略）

管理会社は、管理会社およびオルタナティブ投資ファンド運用者が策定した手続きに従い1口当たり純資産価格の計算を行うため、また、その他一般管理業務ならびに支払代行会社および登録・名義書換事務代行会社の業務を遂行するために、ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー（以下、「管理事務代行会社」という。）を任命している。

（後 略）

<訂正後>

(イ)純資産価格の決定

（中 略）

ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エーは、日々の1口当たりの純資産価格および（適用ある場合）宣言される日々の1口当たり分配金の額を決定するために、管理会社により任命されている。

（中 略）

管理会社は、管理会社およびオルタナティブ投資ファンド運用者が策定した手続きに従い1口当たり純資産価格の計算を行うため、また、その他一般管理業務ならびに支払代行会社および登録・名義書換事務代行会社の業務を遂行するために、ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー（以下、「管理事務代行会社」という。）を任命している。

（後 略）

[次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、以下の中間財務書類が追加される。

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文の中間財務書類は以下の通貨で表示されている。

米ドル・ファンド = 米ドル

日本語の中間財務書類には、以下に掲げた通貨の、2015年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1米ドル = 120.17円

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

純資産計算書

2015年2月28日現在

(未監査)

	2015年2月28日		2014年8月31日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産				
投資有価証券(償却原価)(注2)	327,750,212	39,385,743	363,986,059	43,740,205
未収利息	122,321	14,699	123,322	14,820
現金預金	59,799	7,186	54,490	6,548
資産合計	<u>327,932,332</u>	<u>39,407,628</u>	<u>364,163,871</u>	<u>43,761,572</u>
負債				
未払費用(注4、6、9)	513,041	61,652	375,425	45,115
未払分配金(注3)	295	35	437	53
払戻し見込費用(注4)	(178,787)	(21,485)	(196,863)	(23,657)
負債合計	<u>334,549</u>	<u>40,203</u>	<u>178,999</u>	<u>21,510</u>
純資産額	<u>327,597,783</u>	<u>39,367,426</u>	<u>363,984,872</u>	<u>43,740,062</u>
分配型クラス:				
クラス別純資産額	327,597,783	39,367,426	363,984,872	43,740,062
発行済受益証券口数	32,759,778,342		36,398,487,201	
1口当たり純資産価格	<u>0.01</u>	<u>1.20円</u>	<u>0.01</u>	<u>1.20円</u>

統計情報

(未監査)

米ドル・ファンド

純資産額

分配型クラス

2012年8月31日現在	459,299,272	55,193,994
2013年8月31日現在	426,118,064	51,206,608
2014年8月31日現在	363,984,872	43,740,062
2015年2月28日現在	327,597,783	39,367,426

発行済受益証券口数

分配型クラス

2012年8月31日現在	45,929,927,231
2013年8月31日現在	42,611,806,395
2014年8月31日現在	36,398,487,201
2015年2月28日現在	32,759,778,342

1口当たり純資産価格

分配型クラス

2012年8月31日現在	0.01	1.20円
2013年8月31日現在	0.01	1.20円
2014年8月31日現在	0.01	1.20円
2015年2月28日現在	0.01	1.20円

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

損益計算書

2015年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

	2015年2月28日		2014年2月28日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益				
受取利息(注2)	273,986	32,925	270,784	32,540
収益合計	<u>273,986</u>	<u>32,925</u>	<u>270,784</u>	<u>32,540</u>
費用				
ポートフォリオ運用報酬(注4)	412,276	49,543	510,383	61,333
控除：権利放棄報酬(注4)	<u>(412,276)</u>	<u>(49,543)</u>	<u>(510,383)</u>	<u>(61,333)</u>
ポートフォリオ運用報酬 - 純額	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
販売報酬(注4)	671,639	80,711	820,398	98,587
控除：権利放棄報酬(注4)	<u>(587,684)</u>	<u>(70,622)</u>	<u>(716,841)</u>	<u>(86,143)</u>
販売報酬 - 純額	<u>83,955</u>	<u>10,089</u>	<u>103,557</u>	<u>12,444</u>
代行協会員報酬(注4)	134,328	16,142	163,964	19,704
控除：権利放棄報酬(注4)	<u>(125,932)</u>	<u>(15,133)</u>	<u>(153,609)</u>	<u>(18,459)</u>
代行協会員報酬 - 純額	<u>8,396</u>	<u>1,009</u>	<u>10,355</u>	<u>1,244</u>
弁護士報酬	138,703	16,668	58,017	6,972
管理事務報酬(注4)	93,345	11,217	97,440	11,709
オルタナティブ投資ファンド運用者報酬(注4)	50,373	6,053	-	-
保管報酬(注4)	41,251	4,957	22,758	2,735
付加価値税(注6)	22,717	2,730	14,465	1,738
監査報酬	16,135	1,939	23,580	2,834
印刷費用	14,516	1,744	3,267	393
その他の費用	12,411	1,491	9,081	1,091
取締役報酬	10,636	1,278	14,611	1,756
管理報酬(注4)	7,500	901	7,400	889
名義書換事務代行会社報酬(注4)	6,151	739	5,952	715
保管受託銀行取引手数料(注9)	3,690	443	3,910	470
控除：払戻された費用(注4)	<u>(254,133)</u>	<u>(30,539)</u>	<u>(122,904)</u>	<u>(14,769)</u>
その他の報酬 - 純額	<u>163,295</u>	<u>19,623</u>	<u>137,577</u>	<u>16,533</u>
費用合計	<u>255,646</u>	<u>30,721</u>	<u>251,489</u>	<u>30,221</u>
投資純収益	<u>18,340</u>	<u>2,204</u>	<u>19,295</u>	<u>2,319</u>
投資有価証券に係る実現利益	81	10	3,434	413
投資有価証券に係る実現(損失)	<u>(35)</u>	<u>(4)</u>	<u>(51)</u>	<u>(6)</u>
投資有価証券に係る実現純利益	<u>46</u>	<u>6</u>	<u>3,383</u>	<u>407</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

純資産変動計算書

2015年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

	2015年2月28日		2014年2月28日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
運用				
投資純収益	18,340	2,204	19,295	2,319
投資有価証券に係る実現純利益	46	6	3,383	407
運用による純資産の純増加額	<u>18,386</u>	<u>2,209</u>	<u>22,678</u>	<u>2,725</u>
受益証券取引:				
受益証券の発行手取金	181,146,080	21,768,324	238,724,389	28,687,510
受益証券への再投資分配金(注3)	15,553	1,869	19,127	2,298
受益証券買戻し	<u>(217,548,722)</u>	<u>(26,142,830)</u>	<u>(252,702,663)</u>	<u>(30,367,279)</u>
受益証券取引による純資産の減少額	<u>(36,387,089)</u>	<u>(4,372,636)</u>	<u>(13,959,147)</u>	<u>(1,677,471)</u>
受益者に代わって支払われた源泉税	(2,833)	(340)	(3,551)	(427)
再投資された分配金(注3)	<u>(15,553)</u>	<u>(1,869)</u>	<u>(19,127)</u>	<u>(2,298)</u>
分配金合計	<u>(18,386)</u>	<u>(2,209)</u>	<u>(22,678)</u>	<u>(2,725)</u>
純資産の減少額	(36,387,089)	(4,372,636)	(13,959,147)	(1,677,471)
期首現在純資産	<u>363,984,872</u>	<u>43,740,062</u>	<u>426,118,064</u>	<u>51,206,608</u>
期末現在純資産	<u><u>327,597,783</u></u>	<u><u>39,367,426</u></u>	<u><u>412,158,917</u></u>	<u><u>49,529,137</u></u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

中間財務書類に対する注記

2015年2月28日現在

(未監査)

1 一般的情報：

本書において使用される用語で定義のないものについては、モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー(以下「トラスト」という。)の目論見書に記載のものと同じ意味を有するものとする。

トラストは、ルクセンブルグ大公国の法律に基づきアンブレラ型の共有持分型投資信託(“fonds commun de placement”)としてルクセンブルグにおいて設定され、ルクセンブルグに登記上の事務所を有する。

トラストは、オルタナティブ投資ファンド運用者(以下「オルタナティブ投資ファンド運用者」または「AIFM」という。)に関する2011年6月8日付の欧州議会および欧州理事会の指令2011/61/EUを実施する、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法(その後の改正を含む。以下「AIFM法」という。)に基づくオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)としての資格を有しており、ルクセンブルグの監督当局(以下「CSSF」という。)の監督に服している。

トラストは現在、米ドル・ファンド(以下「ファンド」という。)を募集している。米ドル・ファンドは1997年7月24日に投資運用を開始した。ファンドは、欧州証券規制当局委員会ガイドライン(「ガイドラインCESR10-049」)により短期マネー・マーケット・ファンドとみなされる。

ファンドは、経常収益を分配しつつ、投資元本を維持し高い流動性を保つことを目的とする。ファンド資産の50%超は、日本国の法令に基づき日本の規制当局により求められる限り、日本国の金融商品取引法(以下「金融商品取引法」という。)に定める有価証券(ただし、金融商品取引法第2条第2項各号に掲げる有価証券を除く。)に常に投資される。

トラストは改正2010年12月17日法のパート に服する。

2 重要な会計方針の要約：

トラストの財務書類は、ルクセンブルグ当局の法定報告要件に従って作成されている。

(a) 組入金融商品の評価

有価証券、金融市場商品およびその他の金融商品は、償却原価法により評価される。この方法に基づき、償却原価は、当該金融商品とその取得原価で評価し、その後、金融商品の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額または額面超過額を満期に至るまで均等額で償却することを前提として決定される。

ファンドの保有するポートフォリオは、市場相場で計算された純資産価格と償却原価法により計算された純資産価格との間に差異がないか判断するため、管理会社の取締役会およびオルタナティブ投資ファンド運用者により、またはその指示に基づき定期的に見直される。既存の受益者である投資家に対して大幅な希薄化またはその他の不利益をもたらす可能性のある差異の存在が認められる場合、管理会社およびオルタナティブ投資ファンド運用者は、キャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスを実現させるために、期限前に組入金融商品を売却するか、もしくは利用可能な市場相場を用いて受益証券1口当たりの純資産価格を計算するなど、必要かつ適切とみなされる是正措置をとる。

(b) 証券取引

証券取引は、適用できる場合当該取引日に計上される。

(c) 受取利息

受取利息は日々発生し、額面超過額の償却および割引額の増価を含んでいる。受取利息は発生主義に基づいて認識される。

3 配当および分配：

元本成長型受益証券を除き、管理会社は、各クラスの受益証券1口当たりの純資産価格を1米セント(米ドル・ファンドの場合)に維持することができる範囲で、毎日分配を宣言することを企図している。

毎月の最終ファンド取引日に宣言され、(当該最終ファンド取引日の前日(同日を含む)までに)発生し、未払いであるすべての分配金は(ルクセンブルグおよび/または受益者の国の分配金についての源泉税および支払うことが要求されるその他の税金(もしあれば)を控除後)、当該最終ファンド取引日の直前のファンド取引日に決定される受益証券1口当たりの純資産価格で自動的に再投資され、これにつき受益証券が発行される。

4 管理契約、管理事務契約、ポートフォリオ運用契約、販売契約およびサービス・エージェント契約：

管理会社は、2014年7月22日付で、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(ACD)リミテッドをAIFM法第4条に定める外部のオルタナティブ投資ファンド運用者として任命している。オルタナティブ投資ファンド運用者は、管理会社の取締役会の全般的な監督、承認および指示に従い、目論見書および約款に記載の投資方針および目的に基づき、特定のポートフォリオ運用、流動性管理、リスクおよびコンプライアンス管理のサービス、ならびに管理会社とオルタナティブ投資ファンド運用者との間で随時合意するその他のサポートをAIFMDの規定に従って提供する。オルタナティブ投資ファンド運用者は、ファンドの資産から毎月支払われるファンドの純資産総額の0.05%(年率)を上限とするオルタナティブ投資ファンド運用者報酬を受領する権利を有する。

オルタナティブ投資ファンド運用者は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクを米ドル・ファンドのポートフォリオ運用者として任命している(以下「ポートフォリオ運用者」という。)。ポートフォリオ運用者の業務は投資顧問会社が従前に行っていた業務と同じである。

管理会社は、ファンドに対し四半期毎に3,750米ドルの報酬を受領する権利を有する。オルタナティブ投資ファンド運用者は、提供したポートフォリオ運用業務に対して、助言を受けるファンドの日々の平均純資産額の0.25%(年率)で日割り計算された報酬を、四半期毎の管理報酬を控除して四半期毎に受領する権利を有する。オルタナティブ投資ファンド運用者はこれらのポートフォリオ運用報酬をポートフォリオ運用者に支払うが、ファンドの資産から直接ポートフォリオ運用者に対して、ポートフォリオ運用報酬が支払われるように要請することもできる。

トラストの管理事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーは、資産額に基づく報酬を受領する権利を有する。

保管受託銀行は、ルクセンブルグの通常の慣行に従い、トラストの資産から保管報酬を受領する権利を有する。かかる報酬はトラストの純資産総額に基づき、毎月支払われる。さらに、0.01%の年間保管報酬が保管受託銀行に支払われる。

トラストに請求される費用には名義書換事務代行会社の費用も含まれる。

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(以下「代行協会員」という。)は、ファンドに提供した代行協会員業務に対して、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.08%の報酬をファンドから四半期毎に支払われる。代行協会員は、その裁量による終了を条件として、その報酬の一部を放棄することに自発的に同意しており、そのため、ファンドは、2015年2月28日に終了した期間中に、日々の平均純資産額の0.005%を請求されるにとどまった。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、株式会社SBI証券、株式会社三菱東京UFJ銀行、東海東京証券株式会社、農林中央金庫およびモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社は、米ドル・ファンドの日本における販売会社として活動している。これらの販売会社は、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.40%で日割り計算される販売報酬を四半期毎に受領する権利を有する。これらの販売会社は、当該各会社の裁量による終了を条件として、かかる報酬の一部を権利放棄することに自発的に同意しており、そのため、2015年2月28日に終了した期間中に、米ドル・ファンドは、日々の平均純資産額の0.05%を請求されるにとどまった。

オルタナティブ投資ファンド運用者およびポートフォリオ運用者は、当該各会社の裁量により、期限を定めることなく、当該各会社への報酬の全額あるいは一部を放棄することができ、および/またはその他の費用の一部もしくは全額を負担する場合がある。この自由意志による任意の放棄は当期間の全体を通じて実施され、その結果総経費率は0.16%であった。

この財務書類に対する注記に記載されている各種報酬の任意の権利放棄がなければ、ファンドの費用はより高額になっていたはずである。

5 リスク特性および管理：

トラストは、トラストに適用される取引ならびに投資戦略および目的を定めた厳格な投資ガイドラインを遵守し、詳細なリスク管理の枠組みの中で運用される。

オルタナティブ投資ファンド運用者は、トラストのポートフォリオ運用およびリスク管理を担当する。オルタナティブ投資ファンド運用者は、そのリスク管理業務の枠組みにおいて、ファンドの投資戦略に関係するすべてのリスクの検出、測定、管理および追跡を適切な方法で行うため、適切なリスク管理システムを導入している。

ポートフォリオ運用者は、的確なリスク管理の枠組みを確立する責任を負っている。ポートフォリオ運用者の専門的判断は、トラストのリスク管理プロセスの主要な構成要素であり、潜在的リスクをめぐる顧客制限とガイドラインの双方の遵守を確実にを行う責任を負っている。

米ドル・マネーマーケット・ファンドが保有する金融商品に伴うリスクは、以下のとおり定義される。

市場リスク

米ドル・ファンドは、経常収益を分配しつつ、投資元本を維持し高い流動性を保つことを投資目的とする。市場リスクは利益と損失の両方の可能性を含み、その結果特定の市場環境では、受益者は当初投資した金額を回収することができないことがある。ファンドの市場リスク管理戦略は、その投資目的によって決定される。

オルタナティブ投資ファンド運用者は、ファンドのリスク特性を決定し、それがファンドの規模、ポートフォリオ構成、戦略、投資目的に照らして適切なものであることを確認する。

金利変動リスク

ファンドの組入証券の価値は、金利変動の影響を受けることがある。通常、金利が上昇した場合債券価値は下落し、反対に金利が低下した場合債券価値は上昇する可能性が高い。利回りの高い有価証券は、金利変動に対する感応度が高い傾向がある。変動利付証券では、その収益は金利変動に直接連動している。

ファンドの組入証券は、償却原価法により評価される。この評価方法は、金融商品を取得原価で評価し、当該証券が満期まで保有されると想定して、以後当該金融商品の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。この方法は、評価面での確実性を提供するものの、償却原価法によって決定される評価額が当該金融商品を売却した場合にファンドが受領する売却代金より高額であったり低額であったりする場合が生ずる結果となる。ファンドの組入証券は、市場価格に基づき計算される純資産価格と償却原価法により計算される純資産価格との間の乖離を判定するため、管理会社およびオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会により、またはその指示により定期的に見直される。既存の受益者に対して重大な希薄化またはその他の不公正な結果をもたらす可能性のある乖離の存在が認められた場合、管理会社およびオルタナティブ投資ファンド運用者は、必要かつ適切とみなされる調整的措置を行う。これにはキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスを実現させるために、満期前に組入銘柄を売却することや入手可能な市場相場を用いて1口当たり純資産価格を計算することが含まれる。

カウンターパーティー・リスク

ファンドは、有価証券取引の相手方および買戻条件付契約またはその他の契約を締結する相手方に対する信用リスクにさらされることがある。その結果、ファンドは決済不履行リスクを負うことがある。相手方に債務不履行が生じる限り、ファンドは収益の喪失、価値の下落、およびコストの増加を被ることがある。

このリスクは、信用格付け、組織の強み、ならびに目的のエクスポージャーを提供する能力といったいくつかの主要な分野にわたって相手方を慎重に評価し、優れた相手方のみと取引を行うことで低減される。オルタナティブ投資ファンド運用者には、相手方の信用力を確認するため、与信・リスク管理グループを含むモルガン・スタンレー全体のリソースを活用する相手方登録用の公式承認プロセスがある。

流動性リスク

ファンドは、特定の状況において通常のマーケットの水準で売却することが困難または不可能なことがあり得る有価証券に投資することがある。その結果、ファンドは、このような有価証券に対して受領する価格が低かったり、またはファンドに損失をもたらすようなその他の有価証券の売却を強いられることがある。

満期まで397日を超えない容易に現金化できる短期の格付の高い米ドル建て有価証券および金融商品にファンドが投資できることは、ファンドの流動性リスク管理に役立っている。ファンドは、申込みおよび買戻しの決済を翌日に行う。

オルタナティブ投資ファンド運用者は、ファンドの流動性リスクを測定するために独自の流動性管理システムおよび手続きを設計しており、ファンドの流動性プロファイルがその義務に沿ったものとなるようにし、また特に目論見書および約款の規定に従って受益者の買戻請求に応じることができるようにする。オルタナティブ投資ファンド運用者は、通常および例外的な状況の下でのファンドの流動性リスクを評価および測定するために、定期的にストレス・テストを実施する。オルタナティブ投資ファンド運用者はまた、流動性を管理するために目論見書および約款の特定の規定に依拠することができ、例えば、買戻しが繰り延べられる可能性がある。ある取引日(以下、「関係取引日」という。)において受領された買戻請求の合計が、かかる関係取引日のファンドの発行済受益証券総数の10%を超えるファンドの受益証券口数であった場合、管理会社はすべての買戻請求を10%の水準を超えないように按分して繰り延べる権利を有する。このように減少された関係取引日に関する買戻請求は、常にこの10%の制限に従いながら、翌取引日に受領されたその後の買戻請求に優先して実行される。

信用リスク

発行体および相手方が有価証券および買戻条件付契約に対する支払いを行わないリスクが存在する。かかる債務不履行は、ファンドに損失をもたらす可能性がある。信用格付の低い有価証券は債務不履行リスクが高く、格付の高い有価証券と比べて価格のボラティリティーが大きく、流動性水準が低いことがある。

ファンドは、債権取引に伴う発行体リスクにもさらされている。

支払期限が到来した時に政府がその債務の条件に従って元本および/または利息の返済を行うことができないか、または返済する意図がないリスクがある。結果的に、政府機関がそのソブリン債に関して債務不履行となることがある。ソブリン債の保有者は、債務の繰り延べへの参加や政府機関への追加融資の実行を要求されることがある。政府機関による債務不履行の対象となったソブリン債の全部または一部を回収することができる破産手続は存在しない。

有価証券に付与される信用格付けは、変更される可能性がある。ファンドは、購入後に格下げされた有価証券への投資を継続することがある。格下げされた有価証券に投資するファンドは、その資産の価値の下落を被ることがある。

このリスクは、受益証券が機関投資家向けに限定され、ポートフォリオの加重残存満期が90日を超えず、公認の格付機関から可能な限り最高の格付けを取得している金融機関に積立金を入金することで管理されている。

オルタナティブ投資ファンド運用者/ポートフォリオ運用者および利益相反

オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者は、トラストに対するそれぞれの義務に関連して利益相反が生じることがある。ただし、オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者は、可能な限りかかるすべての潜在的な利益相反が公正に、かつ受益者の最大の利益となるように解消されるようにする。オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者は、一つまたは複数の顧客のために投資判断を行うこと、取引を実行すること、および投資ポジションを維持することができ、これが他の顧客の利益に影響を及ぼすことがあり、オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者にとって利益相

反を引き起こすことがある。特に、オルタナティブ投資ファンド運用者もしくはポートフォリオ運用者および/またはそのスタッフがある資産運用委託、金融商品または顧客から他のものよりも高い報酬を得る場合がある。かかる利益相反は、例えば、オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者が異なる顧客のために同時に同じ有価証券を売買する時、または異なる顧客のために同時に逆方向のマーケット・エクスポージャーを有する同一商品の市場ポジションを維持する時に生じる。オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者は、かかる利益相反が特に多く見られることがあるロングオンリー、ロング・ショート、ショートオンリーの資産運用委託を行うことができる。かかる投資判断、取引またはポジションは、実施または採用される取引および投資判断が、オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者の資産運用委託、商品、または顧客の資産運用委託、商品のいずれにも不当な利益または不利益を生まずに、かつかかる顧客のための関連資産運用委託および投資ガイドラインに沿って適切に統合され、また配分されるように設計ならびに確立された方針および手続きに従って採用、実施および維持される。

なお、特定の状況においては、かかる利益相反の管理が顧客にとっての投資機会の喪失をもたらすことがあり、またはオルタナティブ投資ファンド運用者もしくはポートフォリオ運用者がかかる利益相反がなければ取引を行ったであろう方法とは異なる形で取引を行い、マーケット・エクスポージャーを維持させることがあり、これは投資パフォーマンスに悪影響を与えることがある。

保管リスク

ファンドの資産は、保管受託銀行に預託され、保管受託銀行の帳簿において各ファンドに属するものとして特定されている。現金以外の資産は保管受託銀行のその他の資産から分別されており、これによって保管受託銀行が破産した場合に資産を回収できないリスクが低減されるものの、かかるリスクを防止することにはならない。現金預金についてはこの方法による分別は行われておらず、よって、ファンドは保管受託銀行の一般債権者として破産時にさらされるリスクが増加する。

ファンドの資産は、ファンドが投資する国で保管受託銀行が任命した副保管受託銀行によって保管されることもあり、それ故、保管受託銀行が法的義務を遵守しているにもかかわらず、これらの副保管受託銀行の破産リスクにさらされる。副保管受託銀行の法域において資産の保有を対象とする法令上の保護は、弱いことがある。

このリスクは、信用格付け、組織の強みといったいくつかの主要分野にわたって保管受託銀行を慎重に評価し、最も有力な者のみを任命することで管理される。

6 税金：

トラストは税務上ルクセンブルグ法に服す。ルクセンブルグの現行法規に従い、トラストは年次税 (taxe d'abonnement) を免除されており、またトラストにおける実現利益に係る課税も免除されている。

管理会社はルクセンブルグの付加価値税の申告を行っている。管理会社は、トラストのために管理会社に対して提供されたサービスに関して、ルクセンブルグ国外から受けたサービス(ルクセンブルグの付加価値税規則に基づき課税対象とみなされるもの)にかかるルクセンブルグ付加価値税について自己申告が義務付けられている。

7 投資有価証券変動明細表：

当期間中の投資有価証券変動明細表は、管理会社の登記上の事務所において無料で入手可能である。

8 特別な取決めに服する資産：

当期間中に特別な取決めに服する資産はなかった。

9 取引コスト：

取引コストとは、ブローカー手数料、売買手数料ならびに持分の売買および他のファンドへの投資に関連する税金と定義されている。保管受託銀行による取引コストは損益計算書の「保管受託銀行の取引手数料」に含まれている。

2015年2月28日に終了した期間中に、トラストに対して請求された取引コストはない。

債券投資に対する取引コストは個別に認識することができない。これらの投資に関しては、取引コストは売買価格に含まれている。

10 レバレッジ：

ファンドのレバレッジとはファンドのエクスポージャーを増加させる手法として定義され、現金または有価証券の借入れ、金融デリバティブ商品に組み込まれたレバレッジ、買戻条件付契約または売戻条件付契約の利用、証券貸付を通じて行われるものか、その他の手段によるものかを問わない。

レバレッジの水準は、ファンドの純資産価格の割合として表され、ファンドのエクスポージャーとその純資産価格の比率を示している。ファンドのエクスポージャーは、「グロス法」および「コミットメント法」という二つの累積的手法に基づき、オルタナティブ投資ファンド運用者によって計算される。グロス法はファンドの全体的なエクスポージャーを提供するのに対して、コミットメント法は、ファンドが利用するヘッジとネットティングの技法に関する情報を提供する。

レバレッジは、オルタナティブ投資ファンド運用者によって常に管理され、グロス法に基づくファンドの純資産価格の100%、およびコミットメント法に基づくファンドの純資産価格の100%を超えないものとする。2015年2月28日現在、グロスおよびネットともにレバレッジは52%だった。

レバレッジの測定は、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」という。)に比べてAIFMDでは異なることに注目する。結果として、AIFMDのレバレッジ方針が適用される場合、UCITS指令の場合に比べて、同一のファンドに金額の異なるレバレッジがかけられることがある。

(2) 投資有価証券明細表等

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

投資有価証券明細表

2015年2月28日現在

(米ドルで表示)

(未監査)

発行体	通貨	額面金額	利回り / 利率	償還日	償却原価	純資産 割合%
譲渡性のある有価証券および短期金融商品						
割引債 - 40.87%						
Federal Home Loan Banks	USD	12,644,000	0.07	2015/03/02	12,644,000	3.86
Federal Home Loan Banks	USD	11,700,000	0.04	2015/03/04	11,699,976	3.57
Federal Home Loan Banks	USD	15,037,000	0.09	2015/03/06	15,036,886	4.59
Federal Home Loan Banks	USD	10,000,000	0.05	2015/03/10	9,999,889	3.05
Federal Home Loan Banks	USD	15,500,000	0.06	2015/03/11	15,499,744	4.73
Federal Home Loan Banks	USD	10,850,000	0.07	2015/03/13	10,849,755	3.31
Federal Home Loan Banks	USD	14,900,000	0.04	2015/03/20	14,899,654	4.55
Federal Home Loan Banks	USD	8,100,000	0.05	2015/03/25	8,099,741	2.48
Federal Home Loan Banks	USD	19,900,000	0.06	2015/03/27	19,899,238	6.07
Federal Home Loan Banks	USD	4,250,000	0.06	2015/04/10	4,249,724	1.30
Federal Home Loan Banks	USD	11,000,000	0.05	2015/04/17	10,999,086	3.36
割引債合計					<u>133,877,693</u>	<u>40.87</u>
コマーシャル・ペーパー - 34.79%						
Anz National International Ltd	USD	10,000,000	0.18	2015/04/23	9,997,400	3.05
BNZ International Funding Ltd	USD	300,000	0.20	2015/04/20	299,918	0.09
Credit Agricole	USD	11,700,000	0.13	2015/03/09	11,699,704	3.57
Erste Abwicklungsanstalt	USD	5,000,000	0.25	2015/06/11	4,996,493	1.52
Nordea Bank	USD	5,000,000	0.19	2015/03/23	4,999,446	1.52
Nordea Bank	USD	10,000,000	0.22	2015/03/25	9,998,595	3.05
Oversea Chinese Banking	USD	2,900,000	0.24	2015/04/09	2,899,265	0.89
Sumitomo Mitsui Banking Corp	USD	5,000,000	0.24	2015/05/12	4,997,633	1.53
Sumitomo Mitsui Banking Corp	USD	10,000,000	0.27	2015/06/10	9,992,500	3.05
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	USD	15,000,000	0.20	2015/03/24	14,998,167	4.58
Swedbank AB	USD	9,300,000	0.19	2015/04/07	9,298,233	2.84
Toyota Crcda Inc	USD	15,000,000	0.23	2015/05/15	14,992,908	4.58
Westpac Securities New Zealand Ltd	USD	14,800,000	0.21	2015/03/03	14,799,916	4.52
コマーシャル・ペーパー合計					<u>113,970,178</u>	<u>34.79</u>
変動利付債 - 10.83%						
Credit Suisse AG (New York Branch)	USD	14,985,000	0.35	2015/05/15	14,991,461	4.58
HSBC Bank Plc	USD	5,000,000	0.25	2015/06/09	4,999,741	1.52
Svenska Handelsbanken AB	USD	10,000,000	0.32	2015/08/14	10,000,000	3.05
Toronto Dominion Bank (New York Branch)	USD	3,500,000	0.24	2015/11/06	3,500,000	1.07
Toronto Dominion Bank (New York Branch)	USD	2,000,000	0.22	2015/06/08	2,000,000	0.61
変動利付債合計					<u>35,491,202</u>	<u>10.83</u>

発行体	通貨	額面金額	利回り /利率	償還日	償却原価	純資産 割合%
譲渡性預金証書 - 9.34%						
Bank of Nova Scotia	USD	10,000,000	0.26	2015/08/04	10,000,000	3.05
HSBC Bank USA NA	USD	10,000,000	0.26	2015/07/21	10,000,000	3.05
Mizuho Bank Ltd	USD	10,000,000	0.20	2015/03/05	10,000,016	3.05
Wells Fargo Bank NA	USD	600,000	0.27	2015/03/19	599,982	0.19
譲渡性預金証書合計					<u>30,599,998</u>	<u>9.34</u>
社債 - 4.22%						
Bank of New York Mellon Corp	USD	1,000,000	0.40	2015/06/18	1,007,574	0.31
Oversea-Chinese Banking Corp Ltd	USD	12,798,000	0.42	2015/03/13	12,803,567	3.91
社債合計					<u>13,811,141</u>	<u>4.22</u>
譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計 (償却原価 - USD327,750,212)					<u>327,750,212</u>	<u>100.05</u>
投資有価証券合計					327,750,212	100.05
その他の負債の資産超過分					(152,429)	(0.05)
純資産合計					<u>327,597,783</u>	<u>100.00</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

第4 外国投資信託受益証券事務の概要

<訂正前>

(イ)ファンド証券の名義書換

ファンド記名式証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー

(後略)

<訂正後>

(イ)ファンド証券の名義書換

ファンド記名式証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー

(後略)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

<訂正前>

資本金の額

2014年10月末日現在、授權資本および払込済資本金は54万7,500米ドル(約60百万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約16万4,010円)の記名株式365株を発行済である。

(後略)

<訂正後>

資本金の額

2015年3月末日現在、授權資本および払込済資本金は54万7,500米ドル(約66百万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約18万255円)の記名株式365株を発行済である。

(注)米ドルの円貨換算は、便宜上、平成27年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.17円)による。

(後略)

2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

(前 略)

ポートフォリオ運用者はポートフォリオ運用者として行為し、オルタナティブ投資ファンド運用者による全般的な監督とAIFMDの規定に従い、ファンドの資産の投資および再投資に関する投資一任業務を行う。管理会社は、トラスト資産の保管業務およびその他の管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーに委託している。

2014年10月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っており、運用資産の総額は、約87,432百万円である(平成26年10月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 109.34円)で計算。)。

設立国	種類	本数	通貨	純資産額の合計
ルクセンブルグ	契約型オープン・エンド型投資信託	3	米ドル	774,352,504米ドル (約84,668百万円)
		1	日本円	2,764,094,339円

< 訂正後 >

(前 略)

ポートフォリオ運用者はポートフォリオ運用者として行為し、オルタナティブ投資ファンド運用者による全般的な監督とAIFMDの規定に従い、ファンドの資産の投資および再投資に関する投資一任業務を行う。管理会社は、トラスト資産の保管業務およびその他の管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エーに委託している。

2015年3月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っており、運用資産の総額は、約87,547百万円である(平成27年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 120.17円)で計算。)。

設立国	種類	本数	通貨	純資産額の合計
ルクセンブルグ	契約型オープン・エンド型投資信託	3	米ドル	705,528,162米ドル (約84,783百万円)
		1	日本円	2,763,953,300円

[次へ](#)

3 管理会社の経理状況

管理会社の経理状況については、以下のとおり更新される。

管理会社の最近事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）を添付のとおりに受領している。

管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2015年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.17円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー
貸借対照表
2014年12月31日現在

	注記	2014年		2013年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
関連企業からの未収金：					
- 1年以内期限到来	3	25,100	3,016	286	34
その他の未収金：					
- 1年以内期限到来	4	30,669	3,685	29,570	3,553
銀行預金		894,768	107,524	1,019,673	122,534
資産合計		950,537	114,226	1,049,529	126,122
負債					
資本金および準備金					
引受済資本金	5	547,500	65,793	547,500	65,793
準備金					
法定準備金	5	15,096	1,814	15,096	1,814
特別準備金	5	30,337	3,646	30,337	3,646
前期繰越利益金	5	207,738	24,964	240,276	28,874
当期損失	5	(4,768)	(573)	(32,538)	(3,910)
非劣後債務					
関連企業への未払金：					
- 1年以内期限到来	6	148,331	17,825	245,674	29,523
その他の債務：					
- 1年以内期限到来	7	6,303	757	3,184	383
負債合計		950,537	114,226	1,049,529	126,122

添付の注記は当年次財務書類の一部である。

(2) 損益計算書

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2014年12月31日終了年度

	注記	2014年		2013年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
費用					
管理報酬					
- 関連企業による	8	8,094	973	17,297	2,079
その他の営業費用	9	41,569	4,995	132,578	15,932
利息およびその他の財務費用					
- 関連企業に係る	10	2,723	327	1,057	127
- その他の利息および類似の財務費用	10	1,301	156	382	46
所得税	11	7,768	933		
上記項目に含まれないその他の税金		3,473	417	4,175	502
費用合計		64,928	7,802	155,489	18,685
収益					
受取管理報酬	8	60,000	7,210	48,750	5,858
その他の利息およびその他の財務収益：					
- 関連企業からの受領	12	32	4		
- その他の利息および類似の財務収益	12	128	15	6,689	804
所得税控除	11			67,512	8,113
当期損失		4,768	573	32,538	3,910
収益合計		64,928	7,802	155,489	18,685

添付の注記は当年次財務書類の一部である。

[次へ](#)

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

年次財務書類に対する注記

2014年12月31日終了年度

注1 一般事項

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー(以下「当社」という。)は、ルクセンブルグの1915年8月10日の商事会社法(改正済み)に定められる株式会社として1988年11月21日に設立され、その存続期間は無期限である。当社は投資信託(以下「UCI」という。)に関する2010年12月17日法(改正済み)第16章に定められる管理会社である。

当社の登記上の住所は、R.C. ルクセンブルグ B29 193、セニンガーバークL-2633 トレヴェ通り6B番である。

当社の事業年度は毎年1月1日から12月31日までである。

当社の主たる事業は、関連会社により販売促進されている投資信託の管理運用を行うことである。

当社の最終的な親会社および支配会社であり、当社が属し、かつグループの連結財務書類を作成している最大かつ最小の企業集団はモルガン・スタンレーであり、当社およびモルガン・スタンレーの他の子会社と共に「モルガン・スタンレー・グループ」を形成している。モルガン・スタンレーはアメリカ合衆国デラウェア州において設立され、その財務書類の写しは、www.morganstanley.com/investorrelationsから入手可能である。

当社の直接の親会社は、アメリカ合衆国デラウェア州で登記されているモルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インクである。

財務書類に含まれる項目は、当社が営業を行う基本経済環境における通貨である米ドルで評価および表示されている。

当期の経済状況

2014年を通じて、世界の市況および経済情勢は、2013年からの改善が続いているものの不安定で、各国の中央銀行による継続的な緩和措置、低インフレ、地政学的な緊張、および同年の終わりにかけての大幅な原油価格の下落に特徴付けられた。合衆国(以下「米国」という。)経済は、天候の影響を受けて第1四半期における国内総生産(以下「GDP」という。)の落ち込みと共に2014年が始まったが、2.4%の年換算GDP成長率とともに終了した。一方、ユーロ圏経済は、下半期にやや改善の兆しを見せるまで第2四半期において失速し、ロシアによるウクライナのクリミア併合と東ウクライナにおける紛争による不安と緊張が地域経済を圧迫した。英国(以下「英国」という。)では、2014年全体を通じて2.6%の年換算成長率を伴い、GDP成長の加速が続いた一方、日本経済は、国内の消費税が4月に5%から8%に上昇したことによる大幅な変動が見られ、2014年全体を通じてGDP成長率はほぼゼロという結果となった。中国では、投機抑制策のためやや勢いの鈍った経済成長を受けて、経済構造の改革を政府が推し進めたが、中国人民銀行が採った金融緩和により、2014年の実質GDPは7.4%となった。

ヨーロッパでは、当期の主要株式市場指数は、当期終了時に2.7%の上昇となったドイツのDAX30指数を除いて、2013年12月31日現在に比べて低下した。ユーロ圏のGDP成長率は2013年に低下した後プラスに転じたものの、その回復は遅く2014年を通じて1%を下回り、市場をベースに測定したユーロ圏の予想インフレ率は、欧州中央銀行(以下「ECB」という。)による2%のインフレ目標をはるかに下回ったことから、2014年9月にECBは基準貸出金利の0.25%から0.05%への引下げおよび2013年末現在の預金ファシリティ金利の0.00%からマイナス0.20%までの引下げ、ならびに資産担保証券およびカバード・ボンド購入プログラムを含む追加緩和策の声明を発表した。2015年1月には、ECBはユーロ圏の国債買入れを含む資産購入プログラムの拡張を公表および開始した。英国では、2014年におけるGDPの安定成長は、個人消費、設備投資、および住宅投資の急激な伸びに支えられたが、輸出のパフォーマンスは低迷していた。英国では、引き続き失業率の大幅な低下がみられ、平均賃金上昇率は芳しくないまま、インフレ率はイングランド銀行(以下「イングランド銀行」という。)の目標を下回った。2014年12月31日現在、イングランド銀行の政策金利は0.5%で、これは2013年12月

31日から据え置きとなっており、またイングランド銀行の資産買入れ額は3,750億英ポンドで、これも2013年12月31日から据え置きとなっている。

モルガン・スタンレーは、当社を含むモルガン・スタンレー・グループの活動を支えるために利用される十分な財源を確保するため、モルガン・スタンレー・グループが市場ストレスに耐えうるように、また世界中の規制当局によって提唱される規制上のストレステストにおける要件を満たすため、引き続き資本および流動性ポジションを積極的に管理している。

市場の圧力に耐えるための十分な流動性と資本を確保することは、引き続きモルガン・スタンレー・グループ及び当社の戦略の中核を成している。

こうしたすべての要因を考慮した上で、当社が今後の経営存続のために十分な財源を利用できるとみなすことは妥当といえるだろう。したがって、引き続きゴーイング・コンサーンベースで年次財務書類が作成される。

注2 重要な会計方針の要約

2.1 作成基準

年次財務書類の表示は、2002年12月19日法(改正済み)により義務付けられている。当社の年次財務書類はルクセンブルグ大公国における法令およびルクセンブルグの一般に認められた会計原則に従い作成されている。

注2.2に記載のとおり、当社は外貨換算に関する未実現利益を認識している。これによるルクセンブルグの一般に認められた会計原則との相違は、2002年12月19日法(改正済み)第26条に従い、当社の資産、負債、財政状態および財務成績の真実かつ公正な概観を与えるために必要とみなされる。

2.2 外貨換算

当社の会計記録は米ドルで記帳されており、年次財務書類は当該通貨で表示されている。その他の通貨建ての金額は、以下に基づき基準通貨に換算される。

- その他の通貨で表示されている貸借対照表上のすべての貨幣項目は、貸借対照表日付の為替レートで換算される。ただし、非貨幣項目については取引日現在の実勢為替レートで換算される。
- その他の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。
- 実現および未実現為替損益は、損益計算書に反映される。

2.3 債権

流動資産に含まれる債権は、名目価値で評価される。見積り実現評価額が名目価値を下回った場合に評価調整がなされる。

2.4 債務

当社の債務は払戻価額で評価される。

注3 関連企業からの未収金

	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
1年以内期限到来		
関連企業からのその他の未収金	25,100	286

注4 その他の未収金

	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
1年以内期限到来		
未収管理報酬	15,000	15,000
未収税金還付請求額	15,358	14,216
その他の未収金	311	354
	30,669	29,570

注5 資本金および準備金

	引受済資本金 (米ドル)	法定準備金 (米ドル)	特別準備金 (米ドル)	前期繰越利 益金 (米ドル)	当期損失 (米ドル)	資本合計 (米ドル)
2014年1月1日現在残高	547,500	15,096	30,337	240,276	(32,538)	800,671
損益の配分				(32,538)	32,538	
当期損益					(4,768)	(4,768)
2014年12月31日現在残高	547,500	15,096	30,337	207,738	(4,768)	795,903

引受済資本金：

授權済、引受済および全額払込済：	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
1株当たり額面1,500米ドルの記名株式365株 (2013年：1株当たり1,500米ドル365株)	547,500	547,500

法定準備金：

ルクセンブルグの商事会社法に基づき、当社は各事業年度の純利益の少なくとも5%を法定準備金に繰入れなければならない。この要件は、法定準備金残高が引受済資本金の10%に達した場合に不要となる。法定準備金は株主に対する配当に利用することはできない。

2014年12月31日現在、当期および前期における当社利益は実現されていないため、当社は法定準備金の割当てを行っていない。

特別準備金：

改正純資産税法に基づき、当社は、想定される純資産税額の5倍に相当する準備金を維持することにより、純資産税負担を軽減することができる。当社は、2010年、2011年および2012年の純資産税額について配当不能準備金を設定している。

各年度中に本準備金として繰入れられた金額は5年間を経過した後でのみ準備金からの配当が可能となる。当該期間にかかる準備金が維持されていない場合は、金額に占める割合についての純資産税を支払う。

注6 関連企業への未払金

	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
1年以内期限到来		
関連企業への未払金	148,331	245,674

注7 その他の債務

	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
1年以内期限到来		
未払純資産税	5,059	1,806
未払取締役報酬	1,244	1,378
	6,303	3,184

注8 管理報酬費用 / 受取管理報酬

当社は、当社の受取管理報酬の95%に基づき計算された管理報酬費用を関連相手先に支払う。これらの管理報酬費用 / 手数料は、受取管理報酬の5%の最低のコマーシャル・ベースでのマージンを受領するよう修正されている。

注9 その他の営業費用

	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
監査報酬	19,428	21,219
税務コンプライアンス報酬	13,780	
取締役業務報酬	8,361	8,873
未収金償却額		35,330
投資信託からのその他未収収益の引当金繰入超過額		67,156
	41,569	132,578

注10 利息およびその他の財務費用

	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
関連企業に係る		
借入金に係る未払利息	2,723	1,057
その他の利息および類似の財務費用		
外国為替差損	1,163	
雑費	138	382
	1,301	382

注11 所得税

当社の所得税は、ルクセンブルグの法人税および地方事業税を示している。当社は実効法人税率29.22%で課税される。(2013年度:29.22%)

所得税は以下のとおりである。

	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
所得税	3,884	
前期に関する調整	3,884	(67,512)
	7,768	(67,512)

注12 その他の利息およびその他の財務収益

	2014年 (米ドル)	2013年 (米ドル)
関連企業からの受領		
貸付金に関する未収利息	32	
その他の利息および類似の財務収益		
外国為替差益		6,689
その他収益	128	
	128	6,689

注13 従業員

2014年12月31日に終了した年度中、当社には従業員はいなかった（2013年度:なし）。

当社は当期および前期において取締役に対して報酬を支払っていないが、当社に提供された取締役の業務に関して生じた手数料を負担した。取締役業務報酬は注9において開示されている。

注14 後発事象

財務書類の日付以降、重要な事象はない。

[次へ](#)

Morgan Stanley Asset Management S.A.

BALANCE SHEET

As at 31 December 2014

	Note	2014 USD	2013 USD
ASSETS			
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Amounts owed by affiliated undertakings:			
- becoming due and payable within one year	3	25,100	286
Other receivables:			
- becoming due and payable within one year	4	30,669	29,570
Cash at bank		894,768	1,019,673
TOTAL ASSETS		950,537	1,049,529
LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	5	547,500	547,500
Reserves			
Legal reserve	5	15,096	15,096
Special reserve	5	30,337	30,337
Profit brought forward	5	207,738	240,276
Loss for the financial year	5	(4,768)	(32,538)
NON-SUBORDINATED DEBTS			
Amounts owed to affiliated undertakings:			
- becoming due and payable within one year	6	148,331	245,674
Other creditors:			
- becoming due and payable within one year	7	6,303	3,184
TOTAL LIABILITIES		950,537	1,049,529

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
PROFIT AND LOSS ACCOUNT
For the year ended 31 December 2014

	Note	2014 USD	2013 USD
CHARGES			
Management fees			
- derived from affiliated undertakings	8	8,094	17,297
Other operating charges	9	41,569	132,578
Interest and other financial charges:			
- concerning affiliated undertakings	10	2,723	1,057
- other interest and similar financial charges	10	1,301	382
Income tax	11	7,768	-
Other taxes not included in the previous caption		3,473	4,175
TOTAL CHARGES		64,928	155,489
INCOME			
Management fee income	8	60,000	48,750
Other interests and other financial income:			
- derived from affiliated undertakings	12	32	-
- other interest and similar financial income	12	128	6,689
Income tax credits	11	-	67,512
Loss for the financial year		4,768	32,538
TOTAL INCOME		64,928	155,489

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2014

1. GENERAL INFORMATION

Morgan Stanley Asset Management S.A. (the "Company") was established on 21 November 1988 as a "Société Anonyme" within the definition of the Luxembourg Law of 10 August 1915, as amended, on commercial companies for an unlimited period of time. The Company is a Management Company within the definition of chapter 16 of Luxembourg Law of 17 December 2010 on Undertakings for Collective Investment ("UCI"), as amended.

The registered office of the Company is 6B, route de Treves, L-2633 Senningerberg, R.C. Luxembourg B 29 193.

The financial year of the Company runs from the first of January until the thirty-first of December of each year.

The main activity of the Company is the administration and management of the collective investment undertakings promoted by related corporations.

The ultimate parent undertaking and controlling entity and the largest and smallest group of which the Company is a member and for which group accounts are prepared is Morgan Stanley which, together with the Company and Morgan Stanley's other subsidiary undertakings form the 'Morgan Stanley Group'. Morgan Stanley is incorporated in the state of Delaware, the United States of America and copies of its accounts can be obtained from www.morganstanley.com/investorrelations.

The Company's immediate parent undertaking is Morgan Stanley International Holdings Inc, which is registered in the state of Delaware, the United States of America.

Items included in the financial statements are measured and presented in US dollars, the currency of the primary economic environment in which the Company operates.

Morgan Stanley Asset Management S.A.**NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS****For the year ended 31 December 2014****1. GENERAL INFORMATION (CONTINUED)****Current market conditions**

During 2014, global market and economic conditions displayed a continued but choppy improvement from 2013, characterised by continued global central bank accommodations, low inflation, geopolitical tensions, and sharply lower oil prices during the final months of the year. The United States ("US") economy, which started 2014 with a weather-impacted first quarter decline in gross domestic product ("GDP"), ended the year with an annualised GDP growth of 2.4%. The Eurozone economy, by contrast, stalled in the second quarter before showing some signs of improvement in the second half of the year, as the annexation of the Crimea region in Ukraine by Russia and conflict in Eastern Ukraine raised anxiety and tensions which weighed on regional economies. In the United Kingdom ("UK"), GDP growth continued to accelerate, with an annualised growth rate of 2.6% for all of 2014, while the Japanese economy saw substantial volatility surrounding a national sales tax hike to 8% from 5% in April, resulting in a GDP growth rate near zero for all of 2014. In China, the government continued reforms to change the structure of the Chinese economy, accepting a somewhat less rapid growth pace as deleveraging is pursued, but targeted easing measures by the Chinese central bank supported a 7.4% gain in real GDP in 2014.

In Europe, major equity market indices ended the year lower compared to 31 December 2013 except for the DAX 30 index in Germany, which ended the year with a 2.7% gain. Euro-area GDP growth turned positive after declining in 2013, but the recovery was sluggish at less than 1% for 2014, and market-based measures of Eurozone inflation expectations fell well below levels consistent with the European Central Bank's ("ECB") 2% inflation target, prompting an announcement of additional easing measures in September 2014, including a cut in the benchmark repurchase rate to 0.05% from 0.25% and in the deposit facility rate to negative 0.20% from 0.00% at the end of 2013, and the announcement of asset-backed securities and covered bond purchase programs. In January 2015, the ECB announced and began the expansion of asset purchase program involving the purchase of Euro-area sovereign debt. In the UK stronger GDP growth in 2014 was supported by faster growth in consumer spending, business investment and residential investment, but export performance was sluggish. The UK continued to experience significant declines in unemployment, while average wage gains remained tepid, and inflation fell below the Bank of England's ("BOE") target. At 31 December 2014, the BOE's benchmark interest rate was 0.5%, which was unchanged from 31 December 2013, and BOE asset purchases remained at £375 billion, also unchanged from 31 December 2013.

Morgan Stanley Asset Management S.A.**NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS****For the year ended 31 December 2014****1. GENERAL INFORMATION (CONTINUED)**

Morgan Stanley continues to actively manage its capital and liquidity position to ensure adequate resources are available to support the activities of the Morgan Stanley Group, including the Company, to enable the Morgan Stanley Group to withstand market stresses, and to meet regulatory stress testing requirements proposed by regulators globally.

Retaining sufficient liquidity and capital to withstand market pressures remains central to the Morgan Stanley Group's and the Company's strategy.

Taking all of these factors into consideration, it is reasonable to assume that the Company will have access to adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future. Accordingly, the going concern basis continues to be adopted in preparing the annual accounts.

2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES**2.1 Basis of preparation**

The presentation of the annual accounts is that required by the Law of 19 December 2002, as amended. The annual accounts of the Company have been established in accordance with the laws and regulations of the Grand-Duchy of Luxembourg and with generally accepted accounting principles of Luxembourg.

As described in note 2.2, the Company recognises unrealised gains on translation of foreign currencies. This departure from generally accepted accounting principles of Luxembourg is deemed necessary to give a true and fair view of the Company's assets, liabilities, financial position and results in accordance with Article 26 of the Law of 19 December 2002, as amended.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2014

2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

2.2 Translation of foreign currencies

The Company maintains its accounting records in US dollars and the annual accounts are expressed in this currency. Amounts in foreign currencies are translated into the base currency on the following bases:

- All balance sheet monetary items expressed in a foreign currency are converted at the rate of exchange ruling at the balance sheet date while non-monetary items are translated at exchange rates prevailing at the transaction dates.
- Income and expenses in foreign currencies are translated into US dollars at the exchange rates prevailing at transaction date.
- Both realised and unrealised exchange gains and losses are reflected in the profit and loss account.

2.3 Debtors

Debtors included in current assets are valued at their nominal value. A value adjustment is accounted for if the estimated realisable value is lower than the nominal value.

2.4 Liabilities

Liabilities of the Company are valued at their repayment value.

3. AMOUNTS OWED BY AFFILIATED UNDERTAKINGS

	2014	2013
	USD	USD
Due and payable within one year		
Other amounts owed by affiliated undertakings	25,100	286

4. OTHER RECEIVABLES

	2014	2013
	USD	USD
Due and payable within one year		
Management fees receivable	15,000	15,000
Tax claims receivable	15,358	14,216
Other receivables	311	354
	30,669	29,570

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2014

5. CAPITAL AND RESERVES

	Subscribed capital	Legal reserve	Special reserve	Profit brought forward	Loss for the financial year	Total equity
	USD	USD	USD	USD	USD	USD
Balance at 1 January 2014	547,500	15,096	30,337	240,276	(32,538)	800,671
Allocation of the result	-	-	-	(32,538)	32,538	-
Result for the financial year	-	-	-	-	(4,768)	(4,768)
Balance at 31 December 2014	<u>547,500</u>	<u>15,096</u>	<u>30,337</u>	<u>207,738</u>	<u>(4,768)</u>	<u>795,903</u>

Subscribed capital:

	2014 USD	2013 USD
Authorised, subscribed and fully paid: 365 registered shares with a par value of USD 1,500 each (2013: 365 shares at USD 1,500 each)	<u>547,500</u>	<u>547,500</u>

Legal reserve:

In accordance with Luxembourg Company Law, the Company is required to transfer a minimum of 5% of its net profits for each financial year to a legal reserve. This requirement ceases to be necessary once the balance of the legal reserve reaches 10% of the subscribed capital. The legal reserve is not available for distribution to the shareholders.

As at 31 December 2014, no legal reserve was allocated by the Company as profit has not been realised by the Company in the current or prior year.

Morgan Stanley Asset Management S.A.**NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS****For the year ended 31 December 2014****5. CAPITAL AND RESERVES (CONTINUED)**Special reserve:

Based on the revised Net Worth Tax Law, the Company can reduce its Net Worth Tax liability by committing to maintain a reserve equal to five times the potential Net Worth Tax. The Company has established a non-distributable reserve in respect of its 2010, 2011 and 2012 Net Worth Tax liabilities.

The amount transferred to this reserve during each year can only be distributed out of the reserve after a 5 year period has elapsed. If the reserve is not maintained for this period, Net Worth Tax will be payable on a portion of the amount.

6. AMOUNTS OWED TO AFFILIATED UNDERTAKINGS

	2014	2013
	USD	USD
Due and payable within one year		
Amounts owed to affiliated undertakings	148,331	245,674

7. OTHER CREDITORS

	2014	2013
	USD	USD
Due and payable within one year		
Net worth tax payable	5,059	1,806
Directors fee accrual	1,244	1,378
	<u>6,303</u>	<u>3,184</u>

8. MANAGEMENT FEE EXPENSES/INCOME

The Company pays related party management fee expenses calculated based on 95% of the management fee income of the Company. Management fee expenses/recharges are then amended to ensure the minimum commercial margin of 5% of management fee income.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2014

9. OTHER OPERATING CHARGES

	2014	2013
	USD	USD
Audit fees	19,428	21,219
Tax compliance fees	13,780	-
Director service fees	8,361	8,873
Write off of receivables	-	35,330
Over provision of other income receivable from collective investment undertakings	-	67,156
	<u>41,569</u>	<u>132,578</u>

10. INTEREST AND OTHER FINANCIAL CHARGES

	2014	2013
	USD	USD
Concerning affiliated undertakings		
Interest payable on loans	<u>2,723</u>	<u>1,057</u>

	2014	2013
	USD	USD
Other interest and similar financial charges		
Foreign exchange losses	1,163	-
Miscellaneous expenses	138	382
	<u>1,301</u>	<u>382</u>

11. INCOME TAX

The Company's taxes on income represent Luxembourg corporation tax and municipal business tax. The Company is fully taxable at an effective corporate tax rate of 29.22% (2013: 29.22%).

Taxes on income are analysed as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Income tax	3,884	-
Prior year adjustment	3,884	(67,512)
	<u>7,768</u>	<u>(67,512)</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2014

12. OTHER INTERESTS AND OTHER FINANCIAL INCOME

	2014	2013
	USD	USD
Derived from affiliated undertakings		
Interest receivable on loans	32	-
	2014	2013
	USD	USD
Other interest and similar financial income		
Foreign exchange gains	-	6,689
Other income	128	-
	128	6,689

13. EMPLOYEES

The Company employed no staff during the year ended 31 December 2014 (2013: nil).

The Company paid no remuneration to its Directors during the current or prior year but incurred fees in respect of Directors services provided to the Company. Director's service fees are disclosed in note 9.

14. SUBSEQUENT EVENTS

There have been no significant events since the balance sheet date.

[次へ](#)

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

- (4) ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー(「保管受託銀行」ならびに「登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社」)

(State Street Bank Luxembourg S.A.)

(中略)

- (5) モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(日本における「代行協会員」および「日本における販売会社」)

(Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.)

資本金の額

2014年10月末日現在、621億円

(中略)

- (11)農林中央金庫(「日本における販売会社」)

(中略)

事業の内容

全国の農業協同組合、漁業組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余剰資金の効率運用と資金の需要調整、当該協同組織の信用力の維持向上および業務機能の補完を行っている。なお、取次登録金融機関との間で証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結することがある。(農林中央金庫では、口座開設を伴う新規買付はできない。)

<訂正後>

(前略)

- (4) ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー(「保管受託銀行」ならびに「登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社」)

(State Street Bank Luxembourg S.C.A.)

(中略)

- (5) モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(日本における「代行協会員」および「日本における販売会社」)

(Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.)

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社は、2015年7月15日付で日本における販売会社としての任命が終了する予定である。

資本金の額

2014年10月末日現在、621億円

(中略)

(11)農林中央金庫(「日本における販売会社」)

(中略)

事業の内容

全国の農業協同組合、漁業組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需要調整、当該協同組織の信用力の維持向上および業務機能の補完を行っている。なお、取次登録金融機関との間で証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結することがある。(農林中央金庫では販売を行っていない。)

2 関係業務の概要

<訂正前>

(前略)

(4) ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー(「保管受託銀行」ならびに「登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社」)

(State Street Bank Luxembourg S.A.)

管理会社との契約に基づき、ファンド資産の保管業務ならびに登録および名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行業務(純資産価格の計算を含む。)等を行う。

(5) モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(日本における「代行協会員」および「日本における販売会社」)

(Morgan Stanley MUF G Securities Co., Ltd.)

ファンド証券の代行協会員業務を行う。

日本におけるファンド証券の販売・買戻し業務を行う。

(中略)

(11)農林中央金庫(「日本における販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売・買戻し業務を行う。

なお、農林中央金庫との間で証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関は、上記各業務の全部または一部を行う。(農林中央金庫では、口座開設を伴う新規買付はできない。)

<訂正後>

(前略)

- (4) ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー(「保管受託銀行」ならびに「登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社」)

(State Street Bank Luxembourg S.C.A.)

管理会社との契約に基づき、ファンド資産の保管業務ならびに登録および名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行業務(純資産価格の計算を含む。)等を行う。

- (5) モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(日本における「代行協会員」および「日本における販売会社」)

(Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.)

ファンド証券の代行協会員業務を行う。

日本におけるファンド証券の販売・買戻し業務を行う。

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社は、2015年7月15日付で日本における販売会社としての任命が終了する予定である。

(中略)

- (11) 農林中央金庫(「日本における販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売・買戻し契約を締結している。

なお、農林中央金庫との間で証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関は、ファンド証券の販売・買戻し業務の全部または一部を行う。(農林中央金庫では販売を行っていない。)

3 資本関係

<訂正前>

管理会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(日本における代行協会員および日本における販売会社)、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント (ACD) リミテッド(オルタナティブ投資ファンド運用者)、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(ポートフォリオ運用者)およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(主販売会社)の主要株主は、モルガン・スタンレーである。

<訂正後>

管理会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(日本における代行協会員および日本における販売会社)、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント (ACD) リミテッド(オルタナティブ投資ファンド運用者)、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(ポートフォリオ運用者)およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(主販売会社)の主要株主は、モルガン・スタンレーである。

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社は、2015年7月15日付で日本における販売会社としての任命が終了する予定である。

[次へ](#)

第3 投資信託制度の概要

<訂正前>

（前 略）

．ルクセンブルグの投資信託の形態

（中 略）

2.2.1.6. 保管受託銀行

（中 略）

その結果、通達91/75のE章はUCITSには適用されなくなるものの、AIFMDの範囲に該当しないすべてのファンドには引き続き適用される。現在UCITSの保管受託銀行として行為するルクセンブルグの金融機関は、遅くとも2015年12月31日までCSSFの新しい要請に対する運営上の設定を適応させる必要がある。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

．ルクセンブルグの投資信託の形態

（中 略）

2.2.1.6. 保管受託銀行

（中 略）

その結果、通達91/75のE章はUCITSには適用されなくなるものの、AIFMDの範囲に該当しないすべてのファンドには引き続き適用される。現在UCITSの保管受託銀行として行為するルクセンブルグの金融機関は、遅くとも2016年3月18日までCSSFの新しい要請に対する運営上の設定を適応させる必要がある。

（後 略）

第5 その他

<訂正前>

(1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の項目について記載することがある。

（中 略）

「この目論見書により行うモルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリーの受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成26年12月26日に関東財務局長に提出しており、平成26年12月27日にその届出の効力が生じております。」との趣旨を示す記載。

（後 略）

<訂正後>

(1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の項目について記載することがある。

（中 略）

「この目論見書により行うモルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリーの受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成26年12月26日に関東財務局長に提出

しており、平成26年12月27日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年5月29日に関東財務局長に提出しております。」との趣旨を示す記載。

(後 略)

（参考邦訳）

公認企業監査人の報告書

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー株主各位

R.C.ルクセンブルグ B29 193

セニंगाーバーグ L-2633

トレヴェ通り6B番

株主による我々の任命に従って、我々はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの2014年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度における損益計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の注記から構成される添付の年次財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法定要件に従った当年次財務書類の作成および適正な表示についてならびに不正もしくは過失によるか否かにかかわらず、重大な虚偽記載のない年次財務書類の作成を可能とするために必要であると取締役会によって決定される内部統制について責任を負う。

公認企業監査人(*réviseur d'entreprises agréé*)の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に関する意見を表明することである。我々は、金融監督委員会 (*Commission de Surveillance du Secteur Financier*) によりルクセンブルグに採用された国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従い、年次財務書類に重大な虚偽記載がないかどうか合理的な確信を得られるように監査を計画し実施することを要求している。

監査は、年次財務書類中の金額および開示事項についての監査証拠を入手するための手続の実施が含まれる。選択された手続は、不正もしくは過失によるか否かにかかわらず、年次財務書類の重大な虚偽記載のリスクの評価を含めて公認企業監査人の判断による。それらのリスク評価を行う上で、公認企業監査人は、事業体の内部統制の有効性について意見を表明するためではなく状況に適した監査手続を計画するために、事業体の年次財務書類の作成および適正開示に関する内部統制を検討する。

また監査は、財務書類の全体的な表示の評価と同様に、使用された会計方針の適切性の評価および取締役会によって行われた会計上の見積りの妥当性を評価することも含む。我々は、我々が入手した監査証拠が我々の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法定要件に合致して、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの2014年12月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の経営成績を真実かつ適正に表示しているものと認める。

デロイト・オーディット、公認監査事務所

マルティン・フローネ 公認企業監査人
パートナー

ルクセンブルグ

2015年5月13日

[次へ](#)

REPORT OF THE RÉVISEUR D'ENTREPRISES AGRÉÉ

To the Shareholders of
Morgan Stanley Asset Management S.A.
6B, route de Treves
L-2633 Senningerberg
R.C. Luxembourg B 29 193

Following our appointment by the shareholders, we have audited the accompanying annual accounts of Morgan Stanley Asset Management S.A., which comprise the balance sheet as at 31 December 2014, the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Board of Managers' responsibility for the annual accounts

The Board of Managers is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts and for such internal control as the Board of Managers determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the réviseur d'entreprises agréé

Our responsibility is to express an opinion on these accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the *Commission de Surveillance du Secteur Financier*. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the *réviseur d'entreprises agréé's* judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the *réviseur d'entreprises agréé* considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control.

REPORT OF THE RÉVISEUR D'ENTREPRISES AGRÉÉ

Responsibility of the réviseur d'entreprises agréé (continued)

An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Managers, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Morgan Stanley Asset Management S.A. as of 31 December 2014, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with the Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

For Deloitte Audit, *Cabinet de révision agréé*

Martin Flaunet, *Réviseur d'entreprises agréé*

Partner

Luxembourg

13 May 2015

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。